

| Title | 支配する技術・欲望される支配 : SMをめぐるトラウマ研究に向けての試論 |
|--------------|--------------------------------------|
| Author(s) | 小西, 真理子 |
| Citation | 臨床哲学ニューズレター. 2021, 3, p. 118-147 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/79259 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

特集5 第2回 臨床哲学フォーラム (規範の外の生と知恵) テーマ: BDSM をめぐる生の営み――ケアとは何か?

支配する技術・欲望される支配 -----SM をめぐるトラウマ研究に向けての試論-----

小西 真理子

1 はじめに

「暴力は絶対悪」という認識は、一般的には「正しい」考えだと思う。本稿において主に検討される、特定の関係性のなかで長期間にわたって身体的、性的ないし精神的暴力がくり返されるような場合には特に、暴力の加害者と被害者の権力関係は決して対等なものではなく、加害者が被害者を支配している構図が存在することが指摘されてきた。しかも、長期間暴力にさらされることで、被害者は無力化されてしまい、暴力を矮小化するようになる。そして、暴力から逃れようとしないだけでなく、自分が暴力を被っているのは自分が悪いから、あるいは、自分は暴力の犠牲になっていないなどと言い、加害者の行為を正当化するようになる。これは被害者が加害者によって、洗脳され、支配されている状況であるため、このような被害者が加害者の支配から逃れられるように第三者からの働きかけが求められると考えられてきた。

特にフェミニズムを学ぶとはっきりとわかることだが、ここで求められている「正しさ」が認められなかった長い期間があり、その間、不当な権利侵害が行われてきたといえるだろう。そして、今もその権利が十分に獲得されたとはいいがたい現状がある。暴力問題において被害者を救済するために各分野・専門家らが相当な努力をしてきた歴史を知ると、心揺さぶられずにはいられないし、私が得ることのできている今の生活も、少なからずそのような先人たちの努力と接合点をもつものであると思っている。他方、この「正しさ」が示すような構図ではとらえきれない人びとや、その語り方になじまない人びと、そして、その構図を生ききっている人びとは、上記のような一連の解釈を拒絶する。

私はこれまで、DV 関係や児童虐待をはじめとする病理的とされるカップルや親子関係において、このような構図ではとらえきれないような事態について研究してきた。わかりやすい例をあげれば、DV 関係において被害者が加害者との分離を望まず、上記のような解釈や支援を拒絶するケースや、児童虐待の被害者である子どもが虐待する/していた親への愛情を語り続けるようなケースなどがそれに該当する。そのようなケースが観察された場合には、介入や支援をつうじて第三者が被害者を「正しい」道へと導くことの重要性が指摘されるのが通常であるが、私はあえてそれとは違う道の可能性や、そこに存在する声そのものをそのまま受けとめる道について検討してきた(小西 2016b, 2017, 2019)。そのような研

究をするなかで私は、現在の暴力・虐待研究やその実践は、たとえ大多数においてそれが「正しい」といえてしまうものだとしても、実はそれらは限られた視野からなるものであり、人間の複雑さや割り切れなさや可能性、醜さや豊かさの一部を、直ちに拒否するようなものになってしまっている側面もあるのではないかと疑うようになった。

このような疑問を抱く私に、(ひとつあるいは複数の) 別の視点を提示してくれたのが、現代における SM をめぐる語りや実践だった。フェミニストや支援者たちの努力によって構築されてきた暴力・虐待をめぐる語りや実践の功績を思いながらも、それと重なりつつも極めて異質な見解を示す SM の世界は私に何か大切なことを教えてくれているように思われた。単純にその世界観に惹かれたところもある。さらに、精神疾患とされる状況から「回復」するのではないような、回復論の外にある生き方のひとつが、そこには存在することが予測された。その予測に導かれ、私は SM をめぐる語りや実践から学びはじめることとなった。

本稿では、SMの視点を学ぶことによってこそ見えてくる現代における暴力・虐待研究ないし実践が避けてきた傾向にある事態をあえて可視化させ、暴力・虐待と交わりをもった人生を歩みながらも、主流の見解とは異なる生を望み、そのような生き方に豊かさを見いだす人びとが見ているものを知るための導入的な試論を行いたい。そのような視野の先には複数の可能性があると思われるが、本稿ではなかでも暴力に起因するようなトラウマ論と接点をもつものを検討するための試論を行いたいと考える。SMとトラウマの関係を表現した見解や作品は多く、両者を結びつけるような視点はくり返し批判されてきたところでもあること、また、実際にトラウマ文脈と一切の結びつきがあるとは言いがたい多くの当事者が存在することは明記しておく。このことについては、今後の研究において詳しく検討する予定にあり、本稿では詳しく論じられていない。また、本稿は、SMとトラウマ論を接合し、そのトラウマから「回復」するようなあり方を導くような方向性にはない。さらに、以下論じていくような、暴力の技術と SMの技術を比較する側面のある仕方は、従来の SM研究が避けてきた傾向にある仕方でもあるといえる。したがって、本稿の仕方は、暴力・虐待研究にとっても、SM研究にとっても危うさをはらんでいるもののように思われるため、慎重さが必要であると考えている。

本論に入る前に、本稿の特徴を記しておきたい。まず、本稿は、欧米圏の SM 研究・実践において、BDSM という<Bondage & Discipline: 拘束と調教、Domination & Submission: 支配と服従、Sadism & Masochism: 加虐と被虐>の複合語がしばしば使用されることに着目しているところがある。実践者や愛好家のなかには、そのすべてではなく特定の要素を嗜好する人たちもおり、その場合は、各要素が強調された形で表明されている。支配と服従関係を D/S あるいは D/s 関係、加虐と被虐の関係を S/M あるいは S/m 関係などと表現することもある。暴力・虐待をめぐる言説と照らし合わせると大変顕著になるが、拘束・支配・加虐は行使すべきではないものとして、調教・服従・被虐は退けなければならないものとして、一律に見なされてきた圧倒的な傾向がある。このようなあまりにも「正しく」思われる前提

そのものを問い直すために、本稿では、SM のなかでも BDSM で明示されている要素 (B・ $\mathbf{D} \cdot \mathbf{S} \cdot \mathbf{M}$ 、特に、 \mathbf{D} / \mathbf{S}) をとりわけ強調している。

また、日本では、精神分析や精神医学のサドマゾヒズム研究という意味ではなく、実践的な意味での SM 研究の蓄積は非常に限られたものであるが、アメリカをはじめ欧米圏には多大な先行研究がある。本稿は、そこで議論されてきた「安全、正気、同意」(Safe, Sane, and Consensual=SSC:後述)を重んじる SM 研究や、S/M ないし D/S 関係における対等な力のやり取り(power exchange)を強調するような王道の SM 研究の蓄積を前提としながらも、そのような主流的観点に抵抗を示すような研究と共鳴する方角を向いているものであることは強調しておきたい。特に日本において実践的な SM 研究の蓄積が少ないことや、そもそも SM 文化というものが一般にはあまり知られていないものであることから、この論文の方角の先にある SM 実践者および暴力と接点をもつような人びとの姿が、SM 実践者一般と共通点を必ずしももつというようなことは決してないことや、その方角と重ならない実践者が必然的に存在するということは、注記なしには認識されにくい恐れがあると考える。そのような点には十分ご留意願いたい。

最後に、本稿が中心的に扱うのはアメリカの SM ならびに暴力研究である。その理由は、主には日本の暴力・虐待研究および支援の実践が、アメリカにおける言説の影響を強く受けていることにある。アメリカの SM 研究は、SM と、性暴力や虐待などとのあいだにはっきりとした線引きを行うことで SM を擁護してきた側面があるが、本研究にはその線引きとは別の仕方で SM や暴力(において異なる生を生きる人たち)を再考しようという方向性がある。なお、SM に関連する用語は、SM 的なものを指す用語として、SM、S/M、S/m、BDSM、サディズム・マゾヒズム、また、その役割を指す用語として、サディスト・マゾヒスト、トップ・ボトム、ドム・サブなどさまざまな表記が存在するが、本稿では基本は引用文献の表記に合わせる形で語を採用している。

2 暴力・虐待研究とフェミニズム

2-1 暴力をふるわせるマゾヒストという神話

今日の暴力問題、特に DV 問題の通説を検討するにあたって、アメリカの心理学者レノア・ウォーカーの影響を考慮することなくして先に進めることはできない。ウォーカーの主著『バタードウーマン』(1979)の日本語訳者である斎藤学が述べるように、この著書は「アメリカの精神療法家たちにとっては必読文献のひとつであり、もはや古典の扱いを受けている」(ibid.: 3)。日本においてもこの著書の影響は直接的にも間接的にも大きい。特に暴力のサイクル(The Cycle of Violence:後述)理論は、この分野の専門家にとっては常識であるといっても差し障りはないし、この考え方について日常的に耳にしたことがあるという人も少なくはないだろう。さらに、トラウマ研究にかんして優れた研究成果をあげている、アメリカの精神科医ジュディス・ハーマンの議論は、ウォーカーの見解と接しながら、日本

の暴力言説に影響を与えている。以下、ウォーカーとハーマンの詳細な議論を確認するが、 その前に、両者が極めて問題だと見なしていたバタードウーマン一般がマゾヒストである とする神話をめぐる論争を確認しておきたい。

今日でもよく見られ、指摘されることであるが、バタードウーマンの実に多くが、暴力をふるわれながらも、暴力をふるうパートナーのもとを離れないということが、ウォーカーが『バタードウーマン』を執筆していたころにも頻繁に生じていた。なぜそのようなことが起こるのか、その理由として、「バタードウーマンはマゾヒスト」であり、「『暴力をふるわれるのが好きで、暴力をふるうに値する』女性だけが殴られている」(Walker 1979: 20)という見解が一般に広く信じられていたという。この神話を受けて、暴力をふるわれることで性的快楽を得ているわけでもないバタードウーマンたちが「自分は、本当はマゾヒストなのではないかと疑いはじめている」(ibid.: 20)ことをウォーカーは危惧していた。

ハーマンはこのような議論の「最悪の例」として、論文「妻を殴る人の妻」(1964)をあげている (Herman 1992: 117)。論文の著者のスネルらは、当初妻を殴る夫を研究していたが、夫は研究に非協力的な人たちばかりだったため、研究に協力的だった妻たちの研究に移行することになった。その結果、妻たちこそが、夫の暴力的ふるまいの「原因」であるという見解が導き出され、「夫の攻撃的なふるまいは妻のマゾヒスティックなニーズを満たしている」(Snell et al. 1964: 110)と主張したのである。ここには、夫の暴力の原因を妻のパーソナリティに見るような視点が存在する。

長期にわたるトラウマの複雑な後遺症に苦しむ患者たちが、パーソナリティ障害と誤診されるリスクはいまなおありふれている。その人たちは本来的に「依存的」、「マゾヒスト的」、「自己敗北的」だと描写されるだろう(Herman 1992: 117)。

1980年代には、アメリカ精神医学会が刊行する『精神疾患の診断・統計マニュアル』の第3版、いわゆる、DSM-IIIの改訂の会議において、「マゾヒスト的パーソナリティ障害(masochistic personality disorder)」の登録を提案した男性精神科医と、その見解に異議申し立てをしたフェミニストとのあいだの論争があった¹。この診断名は、「状況を変えるいくつかの機会があるにもかかわらず、他者に搾取、虐待、利用される関係にとどまる」(ibid:184-185)人を対象とするため、暴力から逃れられていないバタードウーマンは、どんな事情を抱えていたとしても、それに該当してしまう。この提案に対して怒りを露わにした多数の女性グループが、診断基準を執筆する過程の公開を迫ったことで、はじめて女性が精神障害の命名に関与することになった²。フェミニストたちは、フロイトによる「女性は生来的

¹ この会議では、痛みや屈辱によって性的快楽を得るような性的マゾヒズムと、性的というよりも心理的なものであるマゾヒズム的パーソナリティとは区別されていた(Goleman 1985)。前者は DSM-IV や DSM-5 に登録されている。

² 会議に参加したフェミニストは 7人で、そのうちの 2人がレノア・ウォーカーとジュディス・ハーマンだった。ウォーカーはフェミニストグループの議長を務めた。

にマゾヒストだ」という見解の影響を受けたセラピストたちによって、バタードウーマンが自分を殴る相手のもとにとどまるのは罰せられることを好んでいるからだと考えられていることを指摘し、そのような見解を厳しく批判した(Leo 1985)。議論のすえ、この診断名は「自己敗北性パーソナリティ障害(self-defeating personality disorder)」という名称に変更され、本文ではなく付録に移されたことに加え、身体的、性的、精神的虐待を受けている人には適応してはならないことになった。そして、DSM-IV 以降、この診断名は完全に除外された。

このような議論のほかに、幼少期に性的虐待を受けていた女性がレイプされたとき、それは「虐待の再演」を実現するために被害者女性がみずから望んでいたことであり、被害者女性はレイプされることで満足感を得ていると主張されたり解釈されたりするような事態も実際にあり、その問題提起がなされている(Herman 1992: 112)。また、家父長制のもと男性による支配を強制されてきた女性たちの苦悩も、その女性たちはマゾヒストであるとすることで正当化されてしまう。このように暴力や支配と接する場合において、「ある女性がマゾヒストである」と語ることには、男性から女性への暴力、犯罪、加害、支配を免責するような危険性が含まれており、それゆえ、女性がマゾヒストであると公言すること自体がフェミニストたちの懸念を生じさせる。このような議論を経て、「ある女性がマゾヒストである」と名指すことは、それが暴力と接点を持つ場合は特に、タブー視されるようになったのだと考えられる。

2-2 ウォーカーによる DV 研究——学習性無力感と暴力のサイクル理論

ウォーカーは、なぜ女性たちが暴力をふるう加害者のもとにとどまり続けるのかという疑問に答えるために、二つの理論を導き出した。一つ目は、学習性無力感(learned helplessness)という理論である。ウォーカーは、マーチン・セリグマンの著書『無力感(Helplessness)』(1975)で提唱された学習性無力感の理論を援用して、バタードウーマンの状況を説明した。ウォーカーの解釈によれば、セリグマンが行った実験において、散発的に電気ショックを与えられ続けた犬は、どんな反応をしてもショックを制御できないと学習することで受け身的で服従的になり、抵抗を止めてしまう。その後、逃げ道を与えても、犬は受け身のまま檻から離れようとしなかった。ウォーカーはこの実験における犬の状況とバタードウーマンに共通点を見いだし、暴力にさらされ続けた被虐待者は「自分が状況をコントロールできないといったん信じると、その後で好ましい結果が生じても、その状況に働きかけられるとは信じにくくなってしまう」のであり、「いったん女性が自分の無力を確信して行動すると、その認識は現実となり、彼女たちは受け身的で、服従的で、「無力」にな」(Walker 1979: 47)ってしまうのだと主張した。くり返される暴力を受け続けた女性は、「みずからの無力感を普遍化」(ibid.: 50)してしまうと考えられているのだ3。

³ セリグマンが学習性無力感の理論を提唱して以降、DV に限らず、多くの社会問題にお

二つ目は、暴力のサイクル理論である。ウォーカーによれば、家庭内で生じる暴力には、緊張が高まる第一相、爆発と虐待が起こる第二相、穏やかな愛のある第三相というサイクルがある。第三相で虐待者から感じる愛は、虐待関係から離れて久しい女性でさえ好ましく思い出すほどのものだという。そして、虐待している姿ではなく、「第三相で自分が見ているのが彼の本当の姿なのだと信じる」(ibid.: 68)に至った被虐待者は、第三相にもとづいて虐待者について語るようになる。支援者たちに助けを求めていた女性たちの多くが、この第三相において告訴を取り下げたり、別居や離婚を取りやめたりする。そして、この時期にバタードウーマンたちは虐待者のもろさにも気づくことになる。虐待者はいかに彼女のことを必要としているかを訴え、もし許してもらえないなら自殺するという脅しめいた発言をするが、これは単なる脅しにとどまるようなものではなく、実際にそのように実行されることも稀ではない。暴力的な関係を築いているカップルが「共棲的絆(symbiotic bonding)」を築くのも、愛がもっとも強く現れる第三相である。この第三相に執着するため、バタードウーマンたちは加害者のもとを離れられないと考えられるのだ。

2-3 ハーマンによるトラウマ研究――心理的支配のメソッド

ハーマンの主著『心的外傷と回復(Trauma and Recovery)』においても、虐待者が被虐 待者に対して生じさせる感覚として無力(感)(helplessness)について言及されている。た とえば、ハーマンは、「レイプ犯の目的は、被害者を恐怖に陥れ、支配し、辱めること、そ して、相手を完全に無力にしてしまうこと」(Herman 1992: 58)であり、これらの作用は 本質的にトラウマを引き起こすものであると述べている。そして、長期にわたる反復的な虐 待を受けた人には、「無力感と受動性」(ibid.: 114)が見られると主張する。

虐待者によって無力化された人に引き続き生じるとされるのが、奴隷化である。ハーマンは長期反復性トラウマ(長期間くり返し虐待されることで引き起こされるトラウマ)の絶対条件として、被害者が監禁状態(captivity)に置かれていることをあげている。ハーマンは、このような条件は、牢獄、強制収容所、奴隷労働収容所、宗教的カルト、売春宿などの組織的な性的搾取施設、そして、家庭にも存在していると述べる。家庭という場所は、一見監禁

いてこの理論は適用されてきた。それを受けて、ピーターソン、マイヤー、セリグマンは、共著『学習性無力感』(1993) において、それらの適用が必ずしも適切なわけではないケースが多々あることを指摘し、DV にかんしては、一部妥当であるが、完全に適切な応用が行われているわけではないという見解を示している。つまり、現在定着しているDV における「学習性無力感」ないし「無力化」とは、ウォーカーがセリグマンの理論を拡大解釈した理解のもと論じられた内容なのである。しかし、興味深いことは、たとえセリグマンによって不一致が指摘されていようとも、ウォーカーの意味する「学習性無力感」が多くの暴力研究や支援者らに受け入れられていることである。ただし、ハーマンは、「学習性無力感」の理論が示しているものよりも、虐待された人の内面に起こっている葛藤はずっと複雑なものであるため、この適用は間違いであると主張している(Herman 1992: 90-91)。

状態とは関係のない場所に見えるかもしれない。しかし、鎖につながれておらず、鉄格子に 閉じ込められていなかったとしても、子どもたちは親に対して依存的な存在であるため、また、女性たちは身体的な力だけでなく、経済的、社会的、心理的、法的に男性より下位にお かれているため、実質的には監禁状態におかれているとハーマンは主張する。監禁状態において、「加害者は被害者の生活における最大の権力者になり、被害者の心理は加害者の行動 と信念によって形成される」(ibid.: 75)ことになる。

加害者の最初の目標は、被害者の奴隷化であり、加害者は被害者の生活のあらゆる側面に対して独裁的なコントロールを行使することによって、この目標を達成する。しかし、被害者がただ単に言うことを聞くといったことでは満足などほぼできない。というのも、加害者は、自身の犯罪を正当化したいという心理的なニーズがあるらしく、そのため被害者からの承認を必要としているからだ。したがって、加害者は、被害者から尊敬、感謝、さらには愛の表明までも、絶え間なく要求する。どうやら加害者の究極的な目標は、自ら虐待を望む被害者(willing victim)をつくり出すことのようだ。人質も、政治的囚人も、バタードウーマンも、奴隷も、みんな監禁者の被害者に対する奇妙な心理的依存について述べている(ibid.: 75)。

では、実際に被害者を奴隷化するための心理的支配(psychological domination)はどのようにして可能になるのだろうか。ハーマンによれば、人質、政治的囚人、強制収容所のサバイバー、性的搾取にさらされた女性たちやバタードウーマン、そのいずれのケースにおいても、「人間に他者を奴隷化させるメソッドは、驚くほど同じ」であり、それは「心理的トラウマを体系的に、くり返し、与えることを基礎として」いる。それは力を奪うこと(disempowerment)と、被害者をほかの対人関係から切り離す断絶化(disconnection)を用いたテクニックであり、「恐怖と無力感を植えつけ、被害者の<他者との関係のなかに生きる自己>という感覚を破壊する」(ibid: 77)ものである4。

加害者の暴力や脅迫、不規則的な怒りの爆発によって、被害者の恐怖心はあおられ、確実に死ぬと思うような経験をすることになる。しかし同時に、加害者の恩寵によって死ぬことを免れたという心境を経験し、被害者は加害者を命の恩人だと思うような倒錯に陥る。加害者は被害者の自律性を破壊するために、被害者の食事、睡眠、排泄を含む生活の事細かい事柄において、いつ何をすべきかを監督し指示を行い、被害者の身体的コントロールを確立し

⁴ ハーマンは、心理的支配のメソッドについた先行研究について複数紹介している。たとえば、文化的な違いを有する各地の政治的囚人の証言、特に、アメリカ人捕虜の洗脳についての報告を参考にして書かれた『拷問についての報告』における「強制の図式 chart of coercion」(Amnesty International. 1973, *Report on Torture*, Farrar Straus Giroux)があげられている。また、これと同じテクニックが、売春、ポルノ作成、過程においても用いられており、強制のテクニックを使用して女性に売春をさせることを「よい味にする(seasoning)」というといった紹介もしている。

ようとする。そして、いったんこれらの状態が確立したあとは、「加害者は恐怖と屈辱の源泉だけでなく、慰めの源泉ともなる」。つらく悲しいときを長いこと過ごしてきた人には、食事をもらったり、入浴させてもらえたり、優しい言葉をかけてもらったり、普通だったら何でもないようなことが感激をもたらす。こういった事情から、「際限ない剥奪や恐怖を与え続けるよりも、些細な楽しみを気まぐれに与える方が、被害者の心理的抵抗をそいでいくにはずっと効果的である」(ibid.:78)。このような加害者のメソッドを理解した囚人たちが編み出す抵抗法は、日々の細々とした要求に従うことを拒み、ご褒美の受け取りも拒否することである。

ここで論じられているような「断続的に与えられるご褒美がもっとも洗練された形をとる」のが DV 関係であるとハーマンは考える。被害者は物理的に監禁されているわけではないので、その気になれば逃亡可能な状態にあるといえる。だからこそ、暴力のあとに被害者に逃げられないようにするために、加害者は「謝罪の気持ちと愛の表明、改心の約束、忠誠心と思いやり」を示し、「みずからの支配的なふるまいは、ひとえに狂おしいほどにきみを必要としていて、愛しているからなんだ」(ibid.: 79)と主張し、自分の運命は相手が握っているのだという。このようにハーマンも、ウォーカーが示した第三相を加害者が被害者を心理的に支配するメソッドだととらえている。そして、この支配を完成させるために、加害者は、被害者を両親や我が子、友人など、ほかの人間関係から切り離したり、被害者に相手を裏切らせたりすることで孤立させ、加害者により依存的になるように仕向ける。こうして被害者は、加害者に全面降伏(total surrender)することになり、加害者による被害者の心理的支配は完成することになる。

ハーマンによれば、「児童期にくり返しのトラウマを経験すると、そのトラウマがパーソ ナリティを形成し変形する」(ibid.: 96) ため、児童虐待が引き起こす影響は成人期の虐待 経験よりもさらに強烈なものになる。 虐待的環境で育った子どもにとって、 社会に適応する ことは大変な困難となる。子どもたちは、「信頼できない人たちのなかで信頼感をもち、安 全でない状況において安全感をもち、次に何が起こるかわからない恐ろしく予測不可能な 状況のなかでコントロールの感覚を保ち、無力な状況において力の感覚をもつような方法 を見つけなければならない」(ibid: 96)。児童虐待のサバイバーは共通して、みずからが育 った虐待的環境は、「暴力と死の脅迫のもとに強いられる全体主義的なコントロール、些末 なルールの気まぐれな強制、断続的に与えられるご褒美、そして、当人を孤立させ、問題を 秘密にさせ、他の人を裏切らせることによって、虐待者と競合するすべての人間関係を破壊 する」(ibid.: 98) という特徴をもっていると述べる。この支配的な風土で育った子どもの ほうが、大人になってから同じような経験した人よりも、みずからを虐待したりネグレクト したりする人に対して病的愛着 (pathological attachment) を引き起こしやすい。子ども たちは、虐待者に対して「自分は完全に無力であり、抵抗は無駄であるという確信」を抱く 一方、「そのことがみずからの忠誠心と従順さを証明することへのモチベーションとなり」 (ibid: 100) その表明によってこそ状況をコントロールしようと何倍も努力するようにな るのだ。

2-4 日本における影響――根源悪としての「支配」

先述したように、ウォーカーとハーマンの議論は、日本にも多大な影響を与えている。DV 関係において第三者を最も驚かせることは、ここまで何度も指摘してきたように被害者が加害者のもとを自発的に立ち去ろうとしないケースが大変多いことであろう。2018年3月に公表された内閣府男女共同参画局による「男女間における暴力に関する調査(平成29年度調査)」によれば、これまでに配偶者から何らかの被害を受けたことのある人(650人)に、その行為を受けたとき、相手との関係をどうしたのかを聞いたところ、「相手と別れた」が10.8%(女性12.6%、男性7.2%)、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」が36.6%(女性44.5%、男性21.5%)、「別れたい(別れよう)とは思わなかった」が33.4%(女性26.7%、46.2%)(残りは無回答)となっている(内閣府男女共同参画局2018:34)。また、2013年に公表された厚生労働省「子ども虐待対応の手引き(平成25年8月改正版)」に記載されている「配偶者からの暴力のある家庭への支援のあり方」において、加害者が暴力をふるう理由は以下のように記されている。

ほとんどの暴力は相手を「支配」する目的で行使される。妻子を服従させることは、男尊女卑の古い価値観では、男に許されてきた特権である。DV は、子ども虐待と同様に対等な人間関係においては生じ得ないもので、自己への服従を強いるために、相手の苦しみや屈辱感を無視して行使される。加害者の自覚の有無に関わらず、DV の本質は、夫が妻の行動や考え方を「支配」するために、さまざまな形態の暴力を行使するものである(厚生労働省 2013: 274)。

また、「DV によって深刻な傷害を負っても妻が夫のもとに留まったり、いったん逃げ出した妻が、短期間ののちに再び夫のもとに戻ってしまうことは珍しくない」(ibid.: 275)とも指摘されている。その理由として、経済的要因(経済的に夫に頼っている妻や、逃亡先で自活できる賃金を女性が得ることの困難さ)、社会的要因(妻としての役割の強要や、子どもには父親が必要とする通念)に加え、心理的要因(夫の脅迫による恐怖、継続的な暴力・暴言を理由とする自尊心の低下・無力感・うつ状態、暴力をふるわれる以上に嫌なことがある)についても記すことで、第三者からの「本当に暴力がいやなら逃げるはずだ」という単純すぎる考えからは見えてこないような、被害者側の悲痛な事情について説明している。心理的要因の説明としてあげられている一文を以下に紹介する。

加害者の中には、ときに優しく振舞う者が少なくない。「暴力がないときが本当の夫だ」 「いつか暴力をやめてくれるのではないか」という思いにすがる被害者もいる。孤立し た関係のなかで、DV 加害者から「お前が悪いから殴る」「愛しているからこそ殴る」と言われ続け、「夫は不器用なかわいそうなひと」と考えて自分を納得させる場合もある (ibid.)。

以上の公的文書において、ウォーカーやハーマンに類する思想を読みとることは容易だろう。このような見解の専門家間での共有や一般的な定着は、特に DV や性暴力の裁判やハラスメント案件で被害者を弁護するための財産でもある。「被害者がマゾヒスト」だと一般に信じられているようでは、被害者が勇気を出して加害者を訴えたところで、加害者の罪は免責されてしまう。この観点から見れば、ウォーカーやハーマンらの研究蓄積がいかに重いものであるかが理解できるだろう。

さらに、臨床の専門家たちの執筆物においても、ウォーカーやハーマンの議論を紹介ないし援用することで、DV について論じるものが見られる(斎藤 1996; 龍島 2011, 2013)。そのような言説に言及しているひとりである犯罪心理学・臨床心理学を専門とする龍島秀広は、「DV、児童虐待、家庭内暴力、いじめ、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、医療・福祉・保護・矯正施設での暴力など……これらの身体的、心理的暴力が発生する時、共通しているのは、その当事者間に、少々表現がきついが『支配一被支配』関係があること」であり、「その関係が、支配者がその被支配者に対して服従を強制する『暴力』、被支配者が支配者の暴力を含めた支配に対抗する『暴力』をうんでいる」(龍島 2013: 21)と述べている。

ここで述べられているような暴力は決して身体的かつ物理的なものに限らないものであ るが、精神的な暴力やそのなかでもとくに可視化されにくい暴力について、共依存 (codependence, codependency) ないし支配という概念を中心に論じたのが、斎藤学と信 田さよ子である5。共依存症の特徴は、自己犠牲的な献身や、他者を喜ばしたりケアしたり することで、他者を自分に依存させ、結果として他者を支配できるようにする行動に見出さ れる。斎藤学は、共依存には、多くの場合他者を身体的に攻撃するような暴力は存在してい ないが、精神的な意味で支配的な暴力が内在していることを指摘し、それを「やさしい暴力」、 「見えない虐待」と表現した(斎藤 1995)。それはやさしい母親が、子どもの受験のために 献身的につくすことで子どもの人生を乗っとり、結果として子どもを精神的に追いつめて しまうような状況に見いだされるようなものである。そして、斎藤は、共依存にはあって親 密性にはない属性として、①自己と他者の感情を区別できない、②不誠実、③支配の幻想、 ④自己責任の放棄ないし他者からの非難への恐れ、⑤自尊心の欠如をあげ、それに対して、 好ましい関係性とされる親密性(intimacy)は「不安と支配欲から離脱した関係」(斎藤 2004: 60) であると主張した。また、信田によれば、共依存は、「弱者を助けるという人間 としての正しさを隠れ蓑にした支配」(信田 2009:131) あるいは、「ケアし世話をすること で対象を弱者化するという支配」(信田 2014:587)である。共依存者は、「あなたのために」

⁵ 共依存という語も、アメリカに出自をもつ言葉である。

「あなたのことが心配で」などと言い、他者を「愛情と正論で静かに支配」(信田 2004:39) する。信田は、このような支配が最も顕著に表れるのが親子関係であり、親子の愛という美名に隠された虐待経験を露わにし、親の批判がタブー視されることで抑圧されてきた子どもの想いを救うことを目指している。

このように「支配」は、暴力問題に内在する悪質な要素として一律に論じられる傾向にある。この傾向性は、以下に示すような SM 研究、とりわけ「支配」を強調する BDSM 研究がほとんどなされていない日本においては、より強固なものとして現れてくるだろう。

3 SM とフェミニズム

3-1 パット・カリフィアによる反論

ここまで、アメリカおよびその影響をうけた日本における暴力・虐待研究をめぐる研究や言説について概観した。以上のような暴力や支配にかんする見解を、ときには大変に都合の悪い形で覆してしまうのが、SMをめぐる語りや実践である。そのため、SM論者・実践者とフェミニストのあいだには対立が生じてきた。以下、アメリカにおけるSM論争においてなされた、パット・カリフィアの議論を紹介する。

そもそもサディズムとマゾヒズムは、19世紀に精神科医のクラフト=エビングが、『変態性欲ノ心理』(6版)でマルキ・ド・サドとザッヘル・マゾッホを由来として命名した、性的な領域における病理概念だった。著書のなかでは、残虐な快楽殺人を典型例としながらサディストが分析され、極端な場合には命を落とすほどの虐待を快楽として大喜びで受け入れるようなマゾヒストが描かれている。このような研究の影響も一部関係する形で、SMは欧米圏を中心に①犯罪的で、②病理的なものとしてとらえられ、批判されてきたところがある。SM批判のもうひとつの代表的なものは、③SMは支配と服従を基礎に置くような家父長制の構造を引き継いだものだというフェミニストたちからの批判である。サドマゾヒズムは「権力の有無をエロス化する性的実践」(Linden 1982: 2)と定義され、セクシュアリティが家父長性的なイデオロギーに根ざした支配/被支配という権力関係を通じて表現されるものであると指摘された。特にサディスト男性とマゾヒスト女性の SM は、家父長制権力を具現するものであるととらえられる。

そのような見解に反論した代表的な人物のひとりが、レズビアンフェミニストのパット・カリフィアである(後に、FTM として性適合手術を受けてパトリック・カリフィアと改名する)。自身の長年にわたる書き物をまとめた著書『パブリック・セックス』(1994)において、カリフィアは、みずからの経験を公開した理由を「私は自分のセクシュアリティについて嘘が書かれているのを読むこと、そして、まるで自分が存在しないかのように言われることにうんざりしてしまった。存在したとしても、レイプ犯やチェーンソー殺人鬼の遠い親戚としてくらいだ」(Califia 1994: 12)と語る。欧米において病理概念との関連性が色濃い語である「サディスト・マゾヒスト」という語は、スティグマが付与された言葉であるため、

その代わりに、「トップ・ボトム」、「ドム・サブ」などという語が使用される傾向にある。 これに対してカリフィアはみずからをあえて「サディスト」と名乗ったうえで、以下のよう に述べている6。

S/M は、恐ろしいものだ。そして少なくともそれが、その重要さの半分を占めるものでもある。わたしたちは、ぞっとする、不愉快で、受け入れがたい活動を選びとり、それを快楽に変換する。あらゆる禁じられたシンボルと、あらゆる認めがたい感情とを使う。 S/M とは意図的で、計算された、エロティックな冒瀆行為なのだ(ibid.: 158)。

S/M はたいてい暴力的で危険な行為として伝えられているので、ほとんどの人は殺人鬼やレイプ犯、DV 加害者と、S/M 愛好家 (S/M people) やボンテージマニアの違いを理解していない。S/M 実践者が他者の望まない暴力を与え、理不尽に他者を支配し、調教して従わせるという構図が、そこでは予測されている。

しかし、カリフィアによれば、サドマゾヒズムは「二極化した役割と強烈な感覚をともな う同意からなる活動」(ibid.: 168)である。トップとボトムは、S/M プレイの前に、プレイ のなかでなにをしてなにをしないのかをじっくり話し合い、ボトムが耐えきれなくなった ときにプレイを中断させるときに使うセイフワードを決めておく。S/M はボトムの安全に 配慮したプレイなのであり、そのためにトップはプレイに没頭しながらも、「ボトムの限界 を十分考慮した上で、それにふさわしいシーンを構築することへの責任」が求められている。 ボトムの身体的および感情的な「安全のための責任の半分はトップの肩にかかっている」の であり、その S/M シーンが終わったら、「ボトムは、セッションの前の状態に戻らなければ なら」ず、ボトムの「自律性はもとどおりにならなければならない」(Califia 1988: 124)。 サディストの役割を担うことが多いカリフィアは、S/M を試す過程で、「魂を見失ったこと などない」(Califia 1994: 165)と断言している。そして、S/M を理解するためのキーワー ドとしてファンタジーをあげ、「サドマゾヒストは S/M シーンでの役割が、ほかの場面での 相互関係において当てはまらないことや、ファンタジーでしかない役割が相手の全人格で はないということをよく知っている」(ibid.: 168)と述べる。ボトムは相手を喜ばせたいと いう意思を快楽の源泉としているため、もしトップが正気を失ったり、技術をもっていなか ったりすると、ボトムの安全は保証されないことは想像可能であろう。

⁶ カリフィアは『パブリック・セックス』(1994) に収録している 1979 年の論考「レズビアンセクシュアリティの秘密の側面」においては、「トップ」という語の使用は、それがみずからが S/M にもつイメージや伝えたいメッセージを希薄なものにしてしまうと主張してみずからを「サディスト」と名乗っているが、『サフィストリー』(1988) や、同じく『パブリック・セックス』に収録されている 1980 年の論考「フェミニズムとサドマゾヒズム」などでは「サドマゾヒズム」や「サディスト・マゾヒスト」という語はもちろんのこと、「トップ・ボトム」という語も使用しながら S/M についての見解を述べている。本稿では、該当が依拠している文献でカリフィアが使用している呼び名を採用している。

また、カリフィアは、S/M が必ずしも痛みをともなうことを必要としているわけではな いことに言及したうえで、トップとボトムのあいだで取り交わされる力の交換(the exchange of power, power exchange)を S/M にとって本質的なものだと指摘する(ibid.: 170)。カリフィアによれば、「性的なサドマゾヒズムの基礎的な原動力は、エロティックな 文脈における同意にもとづく力の交換であり、暴力や痛みではない」(Califia 1988: 118)。 そして、そこで与えられる力は、ボトムのニーズや許容量によって制限され、S/M プレイの 場に限定されるかたちで、トップに対して一時的に授けられた力にすぎない(ibid: 119)。 カリフィアは、S/M を知らず、S/M を恐れる人たちの一部に対して、「S/M が同意による ものであるという事実は S/M を受け入れやすくする」と述べる一方、フェミニストたちを 含むほかの人たちは、S/M が同意の行為であるということに拒否感を抱くだろうと指摘す る。「無力(helpless)になりうる性的状況を意図的に求める女性は、彼女たちの目には裏切 り者に映るのだ」(Califia 1994: 168)。カリフィアは、「役割 (*roles*)、マゾヒズム (masochism)、拘束 (bondage)、支配 (dominance)、服従 (submission) というような 語がフェミニズムの専門用語となっている」と指摘したうえで、これらの言葉について「フ ェミニストが意味するところと S/M 愛好家が意味するところではまったく違う」と主張し、 「フェミニストたちは、ほかの人たちの性的なふるまいをみずからの価値システムに当ては めて解釈することを強要している」(ibid.: 166)と批判するのだ。

3-2 戦略、あるいは、技術としての BDSM

サドマゾヒズムは今でもアメリカ精神医学の診断対象ではあるが、その診断基準には慎重な態度がうかがえる。DSM-57では、性的マゾヒズム障害は、たとえ苦痛を受ける行為への性的な興奮が認められたとしても、心理的社会的な困難をきたしていると本人が述べておらず、「パラフィリア的衝動にかんして、不安、強迫観念、罪悪感、羞恥心などによって表現される苦痛はないといい、かつ、その衝動によって個人的なほかの目的を追求するのに支障をきたすことがない場合には……性的マゾヒズム障害と診断すべきではない」(American Psychiatric Association 2013: 694)と明記されている。また、性的サディズム障害も、他者が身体的、心理的に苦しむことに性的にひかれるために心理的社会的な困難が特に生じているわけではない場合、そして、その衝動によって、「パラフィリア的衝動にかんして、不安、脅迫観念、罪悪感、羞恥心などによって表現される苦痛はないといい、かつ、その衝動によってほかの目的を追求するのに支障をきたしてもおらず、加えて、自らが申告する精神医学的、あるいは法的な経歴にも、そのようなことを実行していない場合は……性的サディズム障害の基準は満たさない」(ibid.: 696)とされている。このような記述の仕方は、少なくともアメリカの精神医学会において、SM実践者や愛好家を単に病人ととら

⁷ DSM は第5版より、版数を示すさいに、ローマ数字ではなくアラビア数字が採用されるようになった。

えるような仕方が見直されていることを示している。このことは、アメリカにおいてまだまだ差別的状況が回避されたとは到底言えないとはいえ、アメリカにて「SM 権利擁護団体があり、その積極的な活動は、社会の各領域において認知されるものになりつつある」こと、それゆえに、「サディズム・マゾヒズムは、人間の性的な嗜好・選択の一つとして受容され、他の性的少数者と同じ位置づけと権利とを保有する存在」(及川 2014: 265)とされつつあることと関連していると考えられる。

さて、S/M の実践では、「安全、正気、同意」(Safe, Sane, and Consensual=SSC)とい う三要素が重視されている。この三要素を掲げたスローガンの起源の中心的人物としてみ ずから名乗りをあげた、アメリカの S/M 実践者(スレイブ)であるデイビット・シュタイ ン (slave david stein) ⁸によれば、「安全、正気、同意」というフレーズは、1983 年 8 月に 提出された GMSMA (Gay Male S/M Activists) 委員会の報告書ではじめて使用され、そ の後、パンフレット、会員申請書、プログラムスケジュール、ニューズレター、その他の文 献に使用されることになり、このフレーズが普及するための基礎を築いた。そして、1986 年代末、GMSMA の政治部門であるコミュニティ関与委員会が、1987 年の「レズビアンと ゲイの権利のためのワシントン行進」で、S/M・レザー・フェティッシュ代表団(S/M・ Leather-Fetish Contingent) のスローガンとしてこの文言を流線型にしたものを使用する ことを決定した。このフレーズは、行進のために用意された T シャツにも、コンスティテ ューション・アベニューにある政府ビルの豪壮な柱廊式玄関に掲げられた垂れ幕にもプリ ントされた。アメリカおよび世界中の人びとがこのフレーズを読むことで、コミュニティに 共感的な態度を示した。この後、「安全、正気、同意」というフレーズは「山火事のように 広がる」(stein 2000) ことになったという。今やこのフレーズは、GMSMA から完全に独 立し、S/M 関連の T シャツやウェブサイト、個人広告、ポルノビデオ、雑誌、本やパンフ レットなど、至るところで目にすることができる。シュタインが指摘するように、「これほ ど簡単に口にしやすく、たくさんの要素に対する万全の対策を構えており、この言葉と同程 度の受容率を誇るような代替案は、まだ誰も提案していない」(stein 2000) からであろう。 SSC というアイディアは、カリフィアの執筆物にも顕著に表れている。この三要素が担保 されることで、SM の実践は犯罪や病理から距離を置き、その実践に眉をひそめる人びとに、 自分たちがその実践を選ぶ権利を正当に主張することを可能としてきたといえるだろう。

冒頭に示したように、欧米において SM は、BDSM とも名指され、その名を採用した多数の研究蓄積が見受けられているが、その研究蓄積においても SSC の要素が示されていたり、そのフレーズからの影響を受けたりしているものが多いように思われる。BDSM という語について再度確認しておくと、それは < Bondage & Discipline: 拘束と調教、

⁸ シュタインは、自らの名前の表記を "david stein"と、すべて小文字で行っている。また一人称単数も"I"ではなく"i"と小文字を採用している。これは自身がスレイブであるという名乗りと関係した表記だと考えられる。なお BDSM 一般の表記においても、トップとボトムの関係を意識して D/s(domination / submission)、M/s(Master or Mistress and slave)というようにボトムに当たるアルファベットが小文字で表記されることもある。

Domination & Submission:支配と服従、Sadism & Masochism:加虐と被虐>の複合語である。BDSM という語で、加虐・被虐という語に加え、拘束・調教・支配・服従という概念が明示化されることで、その実践において、一般的に否定的にのみとらえられる傾向があるこれら六要素の実践を肯定していこうとするプロセスは、特にアメリカを中心に展開された暴力・虐待研究やフェミニズム論争をふまえるならば、それがいかに大胆なものかわかるだろう。支配、そしてそれにともなう服従が、人間関係において諸悪の根源のような要素と語られるなか、その要素を引き受けたことは、BDSM の実践における大きな挑戦のひとつであると考える。安全・正気・合意の確保をつうじて、BDSM の正常性を生成しようとする試みが展開されると同時に、その環境下における暴力的なものの肯定が実現されるのだ。

いくつか BDSM の実践的研究を見てみよう。エベールとウィーバーは、21 人の D/S 関係の当事者(男女・支配者・服従者のどちらも含む)にインタビュー調査を行った。調査によると、支配者と服従者のどちらも同様に、支配者の特徴として、共感的で養育的であることや、他者への理解があることをあげ、「支配者は、服従者がどのように感じているかをケアする必要があるし、その感情に敏感である必要がある」(Hébert & Weaver 2015: 53)と考えている。さらに支配者は、注意深く責任感がある者として、そして、服従者の安全と満足に注意を向け、気をくばり、それに次いで服従者のニーズに責任をもつことに専心している者と描かれている(Hébert & Weaver 2015: 53)。ただし、支配者は、その名称からも明らではあるが、コントロールする欲望と能力を持ち合わせている。一般にはこの要素をもって、その人物は「ケア」しているとはいえなくなってしまう。しかし、DS 関係においては、むしろ支配者の欲望、さらには、支配のための能力というものは、服従者から求められているものとして語られる。

日本において、フリーライターである松沢呉一の著書『マゾヒストたち』(2019) に記されている SM クラブの女王様の描写でも、女王様が他者のニーズの察知能力にすぐれており、そして、それが望まれる暴力につながっていくさまが記されている。

トップである女王様の仕事はマニュアルで対応できる部分が少ない。……縛られて放置されたい客と、アナル拡張をして欲しい客と、窒息したい客と、足のニオイを嗅ぎたい客とでは、それぞれ別業種と言っていいくらいに対応が違う。同じ行為を求めていても、それだけをずっとやって欲しい人と、最後にご褒美としてやって欲しい人では対応も違い、反応も違ってくる。その反応がどういう意味なのかを瞬時に判断して、次の手を繰り出すのが女王様の仕事だ(松沢 2019: 175)。

私がベルリンの SM クラブで調査したとき、私を案内してくれた SM 実践者の女性は、そのスタジオの創設者の一人だった。彼女は元看護師であり、当時のパートナーがボトムであり、SM プレイを求められたことで、職場の長期休暇を利用してトップの技術をプロから

習得した。 それがきっかけとなり、 当時の仕事を辞め、 ビジネスパートナーと共に SM クラ ブの設立に至ったという。その場所では、「ファンタジー」ないし「パートナー関係」成立 のためのさまざまな技術が磨かれ、同意形成のための細心の注意が払われている様が見て とれた。そして、スタジオ見学やインタビューでは、一貫して、暴力・加虐・支配・調教が 肯定的に語られていた。特に印象に残ったのは、暴力関係において一貫して否定的な文脈で 語られる「無力(helpless)」な状態をどのように創造するかということが、さまざまな道具 や状況を駆使することで試行錯誤されている痕跡と語りが見られたことだった。先述した ように、暴力と接する場合においてある人が無力になることは、ウォーカーに議論になぞら えれば、その無力になった人は被害者であると考えられるだろうし、その無力さを引き出す ような状況は肯定的にとらえられるものではない。無力さとは、暴力関係において、否定的 な状態に陥るきっかけのようなものであった。また、ハーマンによれば、無力化とは奴隷化 の前に起こる状態である。しかし、無力さとは SM スタジオの客に求められており、サービ スとしての価値をもつものでもある。マゾヒストやボトム、サブの人びとが、スレイブ(日 本ではその意味どおり「奴隷」)と名乗り名指されていることも注目すべきことだろう。こ のことは、私たちがいかに暴力的とされるものを語るときに、否定的でない文脈の可能性を 思考することなく事態を一面的にとらえてしまいそうになるか、あるいは、ある状態におい て否定的だと思われる特徴を認識したときに、いかにその状態を自分がもっている先入観 によってのみとらえてしまう傾向に陥りやすいかということを、私たちに突きつけている のではないだろうか%。

3-3 欲望される支配

3-3-1 フェミニストなマゾヒスト

エベールとウィーバーの調査に話しを戻そう。BDSM の実践において客観的に、服従者に対して支配者がすべての力をもっていると見なす人は多いだろう。しかし、調査協力者 21人中 20人が、この考えに反対した。彼らは、BDSM において、力は平等に割りふられていて、SM プレイの間中、その力の交換(power exchange)が行われると主張している。力の交換とは、先述のカリフィアの著書にも登場した概念であり、アメリカの SM コミュニティで語られる重要概念である。トップかボトムかということに関係なく、プレイ中に力ないし主導権を取り合ったり、あるいは、プレイ中に限定してボトムがトップに力を与えたりするような文脈で使われているように思われる。力の交換について、調査協力者のある女性服従者は、BDSM 実践において力の交換という言葉が使われるということは、服従者にも力があるということを意味するのだと主張している。そして、エバールとウィーバーは、力の交換は一時的なものであり、プレイが終わった後は、服従者は自らの力を取り返すことができることがもっとも重要であると考えている。ある服従者は以下のように述べている。

⁹ インタビューの詳細は、今後の研究で記述予定にある。

もし私が力をもっていないとしたら、どうやって私は誰かに力を与えたり誰かと力を 交換したりできるというのか。私にそんなことができるわけがない。だから、実際には、 個人的な生活でも、プロフェッショナルな生活でも、私は精神のほとんどの状態におい て、実はたくさんの力をもっていると考えている(Hébert & Weaver 2015: 53)。

このような主張は、BDSM 実践を見た人びとが抱くであろう、服従者というものは存在 そのものが無力であるとする見解に対する異議申し立てであると同時に、先述した SM に 対するフェミニストたちからの批判への応答とも重なるように思われる。『パブリック・セックス』の日本語翻訳者である東は、80年代日本のフェミニストグループにおけるみずからの経験から、フェミニストたちは、「一部の女性の欲望をも、その家父長制を女性自身が内在化させたものと決めつけ、同じ女性まで糾弾するようになってしまった」(東 1998: 396-397)と批判している。当時、東が参加していたコンシャスネス・レイジングのグループにおいてさえ、フェミニストはこうあるべきものという前提があったため、東は、「実は自分の内心にはマゾヒスティックな欲望がひそんでいるなどと語ったら、なにを言われるかわからなかった。だからわたしはそういったことについては、たとえ聞かれても固く口を閉ざしていた」(ibid.: 397)と述べている。

日本ではほとんど積み重ねはないが、英語圏では、フェミニストでありマゾヒストであると自身を位置づけるような実践者たちについて論じた研究が見受けられる。たとえば、エミリー・プリオールによれば、ラディカルフェミニズムが SM を批判するのに対し、第三波フェミニズムは、SM を含むさまざまな性的実践は同意によって成立するものであり、女性にとって肯定的な経験である。力のやりとりの議論は、表面的には力がないように見える役割やアイデンティティにおいて、力強さ(powerful)を感じることができるということを示している。そして、その役割によって具現化された力強さの感覚は、SM 関係を超えて日常の他の生活にまでおよぶ形で、女性たちをエンパワーする。

フェミニズムの前提が、すべての女性が力をもつことであるのならば、自分自身の満足とニーズのために、他の誰かにその力のコントロールを意識的に与えることを選択する女性にも、この前提を適用しなければならない(Prior 2013)。

こうしてプリオールは、服従者である女性たちを調査するなかで、彼女たちのほとんどが自身をフェミニストだと認識しているという結論を出した。彼女たちは、「自由とコントロールの感覚を自分に与える性的な力の交換に同意の上で没頭している」のであり、むしろ「フェミニストのアイデンティティが、服従や奴隷というアイデンティティを支えていると感じてい」(ibid.)るのだ。

また、マディソン・ヤングは、自身の縛られる経験から以下のように述べている。

BDSM と服従の経験は、私の人生を豊かにし、私がより深いレベルで感じる余地を与えてくれた。私は自分の服従を受け入れており、このような経験によってエンパワーと 屈辱を同時に感じる。私は、自分自身とパートナー双方にとっての真の快楽を追求するような、自らのセクシュアリティとアクティビティを受け入れている女性たちは、フェミニズムのひとつの形に参加していると考える (Young 2009: 60)。

このように、力の交換という概念も、SM 実践では無力さが生まれる状況がたしかに生成されるけれども、実はボトムたちは完全に無力になっているわけでもなく、自身の力を手放しているわけでもないことを訴えるための戦略として活用されてきたところがある。

ただし、SM におけるアメリカのフェミニズム論争については、日本ではカリフィアの翻訳書や、東によるカリフィアのインタビュー、日合あかねや坂井はまなの研究などで紹介されているが、あまり知られていない(Califia1988, 1994; カリフィア・東玲子 1995; 日合2005a, 2005b; 坂井 2009)。言い換えれば、アメリカでは第三波フェミニズムによる SM 擁護論が説かれた経緯はあるものの、日本ではそのような思想はほとんど知られていないし、議論も十分になされていない。したがって、SM の現場という意味ではなく、一般社会において、ある人が、合意や対等性を維持した状態においてマゾヒストであること(あるいは、、、、、、、、、、、、、、ことではなるようなあり方)を選びとることでさえ、それが自身の主体的な選択であると主張するための思想的、学術的見解は十分に用意されていない現状が日本にはあるように思われる。

3-3-2 奴隷化への欲望・奴隷関係の肯定

上記のようなマゾヒストの欲望をさらに突き進めたように思われるあり方について考えてみたい。SM 小説として名高い『O 嬢の物語』は、1954 年にパーリーヌ・レアージュというペンネームの著者によって出版された。以降 40 年間、著者名は公開されていなかったが、その露骨な性描写を理由に、多くの批評家によって男性が著者であると考えられていた。特に序章「奴隷状態における幸福」の執筆者ジャン・ポーランが候補に挙がっていた。しかし、1994 年に女流作家のドミニク・オークリーが、公的に自らが著者であることを認めた。彼女にとってポーランは雇主であり恋人だった。

ポーランは序章において、執筆者が誰か分からないと述べた上で、小説の細部の描写から著者は女性に違いないと推測するような記述をしている。彼は、『O嬢の物語』は「単なる心情の吐露というよりは、むしろ論文を思わせ、胸に秘めた思いをつづった日記というよりは、むしろ手紙を思わせる」(ポーラン 1992: 9)と述べ、その小説を「世の男性が今までに受け取った最も激越な恋文」(ibid.: 20)として認識する。

小説は、0嬢が恋人のルネの要請に応えて、男性たちが女性を心身共に調教するための場

所、ロワッシー城に連れて行かれる場面からはじまる。そこで O 嬢は彼女の身体のすべてが彼女のものではないと教育され、「唯一の真の仕事」として男性たちに身を任せるよう命じられた。性行為や鞭打ちを含むあらゆる性暴力を許容し、O 嬢を男性たちに引き渡したのはルネであるため、それらすべてにルネが関与していることになる。ルネの奴隷として調教された O 嬢は、物語後半では、ルネの敬愛の対象であるステファン卿へ贈呈されることになる。O 嬢は、ルネの主人とも言える存在であるステファン卿の性奴隷ひいては性玩具になることを受け入れる。O 嬢はステファン卿の持ち物である証として彼の名前の頭文字を烙印され、性器に鉄の輪をつけられる。「削除された最終章では、O 嬢はふたたびロワッシーへもどり、そこでステファン卿に捨てられるのである。……ステファン卿に捨てられようとしている自分を見て、彼女はむしろ死ぬことを選んだ。ステファン卿もこれに同意した」(レアージュ 1992: 257)。

この小説において、O嬢は男性による暴力にさらされ続けており、人間としての生を失っていく。しかも、それを O嬢自身が望んでいるかのような描写によって物語は進行していく。たとえば、O嬢はルネから以下のようにささやかれて、自分が愛されていると感じて幸福に打ち震えたと語られている。

神が被造物を支配するように、ぼくはきみを支配したいと思う。神は化けものや鳥や、見えない霊や、あるいは法悦そのものの姿になって、その被造物を支配するのだからね。……自分のものでなければ、どうして他人に与えることができよう。ぼくがきみを他人に与えるのは、他人の手からきみをただちに取りもどすためであり、そして取りもどされたきみは、ぼくの目には、以前よりも豊かになっているのだ。ちょうど平凡な品物でも神聖な用途に供されれば、それによって一段と浄化されて見えるようにね(レアージュ 1992: 64-65)。

また、下記のステファン卿の言葉は、ルネがあらゆる指令を O 嬢に与えるのは、O 嬢が自らルネにそうさせるように促しているということを示唆している。

あなたはルネを愛していながら浮気する。ルネは、あなたが自分に気のある男をすべて手に入れたがっているのを知っているので、あなたをロワッシーへやったり、他の男の手に引き渡したりして、あなたが公然と浮気をするための口実をつくってやっているのではありませんか(ibid.: 125)。

O嬢はこの言葉を否定することができておらず、むしろ「心のうちを見破られ」ることを恐れて、ステファン卿から目を背けている。そして、物語が進むにつれて、ルネのように自分のことを愛してくれず、自分をモノとしてしか扱わないような主人であるステファン卿に完全服従をすることを自ら求めていく。

このように、性暴力の理由を女性に押しつけるような記述に対して、当然フェミニストは 抗議した。たとえ作家が女性であったとしても、男性の欲求を満たすためだけに書かれたよ うに感じられる文章を女性に書かせたこと自体も、男女の権力関係を考えるならば問題と されるべきことである。

しかし、精神分析家のジェシカ・ベンジャミンは、エロティックな支配のファンタジーを 扱った説得力豊かな小説として『O嬢の物語』を例にあげたうえで、フェミニストたちから の批判について以下のように述べている。

フェミニストたちがこの小説に異を唱えている最大の点は、おそらく、O 嬢が自発的に服従する描写にあるだろう。彼女たちにとって、O 嬢のマゾヒズムの物語は、承認されることへの欲望を描く寓話ではなく、自分のおとしめにさえにも抵抗できないほどに弱く、洗脳された、絶望的な、被害者女性の物語でしかない。……フェミニストたちの見方は、人びとが実際に支配関係に同意しているという事実、実際にはサドマゾヒズム関係を行わない多くの人びとにも、精神的内面では、支配のファンタジーを活発に働かしているという事実を、不愉快であるために否定している。『O 嬢の物語』は、人びとは単に恐怖のためだけではなく、自分の心の底からの欲望をもって服従することもしばしば生じているという考え方を、私たちに大胆に突きつける(Benjamin 1988: 55)。

ベンジャミンによれば、O嬢に見られるような「服従することへの欲望は、実は承認への欲望が特異な形で置き換えられたものであり……O嬢の屈辱と虐待は、理解しがたい霊的で心理的な満足を描き出そうとする探求を描いている」(ibid.: 56)。この小説によって描かれている O嬢は、「世の女たちがけっして告白しようとしないこと」を語る、「一人の告白する女」(レアージュ 1992: 10)なのである。ベンジャミンは、O嬢のような欲望が存在することを明言し、その支配構造が生じる原因を幼児期に見出すことで、そこに成立するような支配からの解放を訴えている。ベンジャミンの文脈からは、このような欲求は病理的と捉えられるものであるが、彼女の著書の文脈下で、支配を欲望するような人びとがいることを直視した視点の提示は希有なものだと思われる。

さらに、斎藤学は、『O嬢の物語』を論評したうえで、臨床家から見たら非常に病理的に 見える O嬢が、臨床家の前には自ら姿を現さないと述べる。

オー嬢は奴隷を選択した『自由人(勇者)』ですから、自殺を選択することはあっても治療には訪れないでしょう。この小説が表象しているのは、愛する者への屈服という閉鎖的な形に塑型された女性の性的空想です。それは個体の滅びさえ顧みない激しさを伴いながら、女を外部(男)から閉ざし、それとともに精神の解放をもたらします。……願望充足への努力が生む苦痛(元来、目的とする陶酔そのものが空想上の

ものですから、決して現実に充足されることはないという点で、それは苦痛なのです) にもかかわらず、彼らが自ら私たち臨床家の外来に来て加療を請うことはしません (斎藤 2009: 38)。

斎藤が述べている「O嬢は治療に訪れない」という指摘は極めて重要である。O嬢のように常識を脱する仕方でそれを満たしている「病人」の場合、その「病人」は治療現場にそもそも現れないということは十分に考えられる。そして、そのような「病人」自身は、自らを「病人」とさえ定義しないかもしれない。物語で O嬢は、自らの欲求を病理として疑うことも、治療を求めることもしていない。ただただ支配され、服従することを望むばかりである。O嬢のように常識的理性では捉えにくい欲求をもち、かつその状態でいることに疑いをもたないがゆえに、治療言説に登場しない人たちもいるだろう(小西 2017)10。

さらに、ケアの倫理と接合する研究においても、小説を用いてこのようなマゾヒスティックな欲望について言及するものがある。レイチェル・ヘルツル=ベッツは、ケアの倫理において論じられる相互依存(interdependence)が指し示す関係性の範囲を批判し、ウィルキー・コリンズの小説『法と淑女』(1875)に登場するいとこ同士である「デクスターとエアリエルの BDSM エロティシズムは、相互依存における痛みとクィアの経験が、これらの規範的ケアモデルに挑戦することを示唆している」(Herzl-Betz 2015: 35)と指摘する。デクスターは下肢を欠いており、彼の上半身は男性的かつ女性的であると表現されている。エアリエルには精神障害があり、トランスジェンダーで、デクスターの奴隷的存在として描かれている。狂人的で支配的なデクスターに対し、エアリエルは奴隷的に献身的に尽くす。両者はお互いに必要としあっている。デクスターが痴呆になり、誰にも意志が伝えられなくなっても、エアリエルだけはデクスターが望んでいることがわかる。デクスターが亡くなった後、エアリエルは周囲に抑えつけられながらもすきを見てデクスターの墓地へ行き、吹きさらしのなか一晩を明かした。夜明けに冷たくなった彼女の死骸が発見された。

このような破滅的に見えるような二人の関係性を、ヘルツル=ベッツは、相互依存に組み込むべきだと主張する。小説における二人の関係は、エヴァ・キテイやマーサ・ヌスバウムの理論をはじめとするような哲学的理論では相互依存としては認められないものである。たとえば、キャロル・ギリガン、ネル・ノディングズ、キテイが論じるケアの倫理は、支配性や病理性を含んだ関係を不適切なものだととらえており、それらが内在している関係を相互依存やケア関係と呼ぶにあたいするものだとは認めない(小西 2016a)。特にキテイは、依存関係のうち、暴力を内包するような支配関係を不適切なものだと位置づけており、支配というものを「他者の最善の利益に反した、道徳的正当性のない目的のための力の行使を含む」(Kittay 1999: 34)ものだと定義する。そして、支配者とは被支配者をまるで「所有しているモノ」のように扱う人であると論じる。また、キテイは、依存関係における権力の不

¹⁰ **『O**嬢の物語』についての記述は、拙著『共依存の倫理』(小西 **2017**) の第 6 章にほとんど依拠している。

平等(inequality of power)と不平等な関係における支配(exertion of domination)とを理論的に区別している。キテイによれば、たとえ二人の権力が不平等であったとしても、理念上、依存関係自体は支配関係ではない。理念型としての範例では、依存労働者が権力を適切に自制し、被保護者が非道徳的な要求を行使しないことで、両者のあいだに支配関係とは異なる道徳的な依存関係が築けるという(Kittay 1999: 33-37)。これらの議論からは、支配という要素をもって、その人やその関係は道徳に反するものだと認定するような思想が抽出可能である。

このような理論に反して、ヘルツル=ベッツは、小説の描写を確認することで、「相互依存における痛みの関係、不均衡な関係、さらにマゾヒスティックな関係までもが、ケアの規範的概念に挑戦し、その概念を拡大するのに役立つということ……相互依存の苦痛モデルをともなう取り組みは、新しいわけでも、隠されていたわけでもないこと」(ibid.: 36) の提示を試みた。そして、「デクスターとエアリエルが提示しているのは、特定の関係性への献身の下で、相互依存は、他者へのニーズの形や妥当性に関係なく、他者への間主観的ニーズに帰着することである」(ibid.: 36) と主張する。ここでヘルツル=ベッツがしようとしていることは、既存の善き関係性を示す概念のなかに、SM 的関係を組み込んでいくというものであり、否定的な要素をもつ SM 的関係そのものを肯定していくようなスタイルによるものではない。しかし、その仕方は、SM 的関係においても肯定的にとらえられにくい要素を肯定的な関係に取り込もうとするものであり、単に SM 的関係のうち否定的とされる要素を排し、肯定的要素のみを抽出することで SM を擁護しようとするような仕方とは一線を画する重要な視点であると考える。

このような極端なものだと受け取られることが予測される欲望が、サドマゾヒズムの関係を描いた小説で表現されている。ここでは、一方の主体性を奪うような仕方ではない SM ではなく、主体性を放棄し、より奴隷的になることを求め合うような関係が想定される。私たちがそのような欲望を、より病理的で不健全なものとしてとらえ、正常な状態に転化すべきであるとより一律的にとらえてしまうだろうことに対して、再考する必要があると考える。

4 BDSM における規範の外の外へ

フェミニストなマゾヒストたちが語る欲望と、O 嬢やエアリエルに見られる描写はどこか異質なように思われる。ここまで論じてきた BDSM という試みは、拘束・調教・支配・服従という要素をもった上でもなお、SSC や力の交換という思想・概念を媒介として、一般大衆に受容されやすいあり方を目指している。ここでは正しい形で倒錯的とされるエロスを追求する道が示されている。しかし、O嬢やエアリエルの関係に SSC や力のやり取りの平等性は存在しているだろうか。このようなことと関係して、SM 実践者のなかには、BDSM 文化で構築されてきた現状に疑問を呈する者もいる。

アレックス・ダイモックによれば、SSC の試みは、適切な BDSM のためのガイドライン を構築するものと見なされうるものであり、したがって BDSM の実践の正常化を行うもの である。しかし、一部の BDSM 実践者は、ここに見られるような正常化をつうじて、コミ ュニティが正当性と真実性の感覚を失ったと批判している。ダイモックはその代表例とし て、イギリスの女性ドミナントでブロガーのビッチー・ジョーンズが、BDSM における魅 力的な物語が、正常化によって沈黙させられていること、そしてその限りにおいてキンク (kink)の現代的な表現はもはや彼女の望んでいたようなものとは似ても似つかないとい うメッセージを発信していることを紹介している。ダイモックによれば、ビッチーが示した BDSM の正常化されたイメージが、異性愛規範のセクシュアリティの構造に快適に同化で きない女性の欲望を周縁化してしまうような効果をもたらす。また、ダイモックは、病理化 言説に抗して築かれてきた BDSM に新たに割り当てられた非病的なナラティブが、ビッチ ーが問題にしている正常化のプロセスを促進するのではないかと考えている。そして、「こ れらの新しい、非病理的なナラティブは、依然として一種の矯正的なメカニズムとして作用 し、健康と危害にかんする法的および臨床的二元論の外に投げ出される女性のマゾヒズム のパラダイムをことさらに軽視していると主張」(Dymock 2012: 55) した。たとえば、臨 床研究の外にある、「エッジプレイ」(精神的にも身体的にもリスクのある、危険や限界をと もなう極端なプレイ)についての経験的な研究の数は少なく、「安全性を越える(beyond safety)」女性のマゾヒズムについてはっきりと示した研究はないと、その領域の考慮の必 要性を匂わせながら報告している。この領域は BDSM コミュニティにおいてもタブーな領 域であるということができるのかもしれない。

確かに BDSM の言説を検討してみると、BDSM 要素を取り除けば、そこに残るものが極めて規範的な関係性であることが多いことがわかる。ここまでの議論を振りかえるならば、カリフィアの見解にさえ、S/M における規範が内在していることがわかる。その影で、BDSM、あるいは、S/M の実践において、その規範の外に存在する実践者の生が姿を現してくるのではないだろうか。

自らが SSC 発案における中心人物であると名乗りをあげたシュタインは、「後に長く引き継がれることになる私たちの仕事の意義が、『安全で、正気で、同意のうえでの S/M (safe, sane, and consensual S/M)』というたったひとつのフレーズに縮小されるとは思いもしなかった」と述べている。実のところシュタインは、みずからがこのフレーズの作成者である可能性が高いことに対して、「私のことを非難したければ、どうぞ非難してください」という懺悔の言葉とともに、「『安全、正気、同意』は、決まり文句になってしまい、心底うんざりしている人もいる」ことを知っていると述べる(stein 2000)。SSC の起源とされる 1983年に作成された GMSMA の「アイデンティティと目的の声明(statement of identity and purpose)」のドラフトの冒頭文は、「GMSMA は、安全、正気、同意のうえでの S/M に真剣に興味をもっているニューヨーク市地域のゲイ男性の非営利団体である」であるが、シュタインはこの文章は S/M の定義づけを目的としていないと主張し、S/M の「ダークサイド」、

つまり、負傷、虐待、搾取、暴力について自分たちはよく知っていたと述べる。S/M プレイの結果、トラウマに苛まれることになったボトムたちや、狂暴化して相手を病院送りにしたトップたちのことも知っていた。

GMSMA の目的についての声明文は、「これが S/M とは何かであり、それは問題ないものであり、心配することはない」ということを言っているのではなくむしろ、実際は、「これが私たちの支持し、擁護する種類の S/M だ。S/M は危害を加えるものであったり、狂っていたり、強制的であったりすることがあり得るわけだが、それはそうである必要があるものではないし、同時に、私たちはこの違いをいかにして伝えるかを学ぼうとしている」と言っていたのだ。もし誰かが意図的に、ケアを欠いたり、無責任だったり、限界についての同意を破ったりしたら、私たちは「彼は S/M をしていない」と言うのではなくむしろ、「彼は私たちが支持する種類の S/M をしていない」と言ったのだ(ibid.)。

また、GMSMAは、「安全、正気、同意」という用語の「明白な適用を超えた広大なグレーゾーンがあることを知っていた」という。ある人にとっては安全でも、ある人にとっては骨折するようなプレイがある。ある人にとっては快楽をもたらすプレイが、ある人にとっては深刻な負傷やトラウマを与えることもある。24時間365日の奴隷としての1年は、ある人にとっては人生で最高の経験になるかもしれないけれど、ある人にとっては感情の崩壊を招くかもしれない。このように万人につうじる基準が構築できないため、GMSMAは「安全、正気、同意」を漠然としたもののままにしておいた。同時に、彼らが行おうとしていた区別は、「ボトムが協力的なパートナーに喜んで求めるような、コントロールされた拘束、拷問、支配」と「人を食い物にする者や、社会病質者が望まない被害者に課すもの」というシンプルなものだったとも述べる。そして、自身のマゾヒスティックな欲望に気づき、それを満たすようなサディクティックな男性に出会ってしまったときに自分に起こるかもしれないことに恐怖を抱き、その恐怖を乗り越えるなかで、「安全、正気、同意」という言葉の意味として、「恐怖、恥、沈黙を乗り越えて、自分自身の選択をするために必要なことを学ぶということ」(ibid.) という表現が現れてきたという。

シュタインはこのスローガンの人気の高さを理解しているが、このスローガンの普及が招く影について理解している。このスローガンが単純化された場合、そのスローガンの「意味は、安全で、正気で、同意をともなうものであればどんなものであれよいものであるが、そうでないものはどんなものであっても悪いものであるという意味となり、それは1987年に私たちが意図していたものをはるかに超えたもの」(ibid.)になってしまうというのだ。この記述は大変な説得力をもっているように思われる。しかし一方、シュタインのSSCにかんする記述は、SSCを狭い意味での「安全、正気、同意」として唱えることには異を唱えてはいるが、より許容範囲の広い意味での「安全、正気、同意」を曖昧な形で定義し直し

ているようにも思われる。シュタインによる「安全、正気、同意」は、①2000年のドラフ ト版と、②2000 年版が練り上げられた形で公表されている 2002 年版があるが、後者では その傾向性がよりはっきりと現れているように思われる。2002年版の文章でシュタインは、 (みずからが 1980 年代のはじめに該当文書を執筆したときのことを念頭において)「自分 がやりたいと思っていた SM の種類と、一般的に『サドマゾヒズム』という用語に関連する 刑法上虐待と見なされるふるまい(criminally abusive behavior)、および、神経症的に自 己破壊的なふるまい (neurotically self-destructive behavior) とを区別するのに苦労した」 (stein 2002) と述べる。ここからは、SM 実践者が長年苦労してきた、犯罪者と自分たち との区別しようという試み、あるいは、自分たちは病人ではないという訴えが見てとれる。 シュタイン自身は、SSC の単純化について、「一部の人びとは、自分の限界を超えている限 界をもつ人を打ち負かすための棒として、SSC の単純な概念を使用している」と批判して いる一方で、欧米圏で病理概念と結びつけられやすいサドマゾヒズムあるいは精神障害と 接点をもつような SM、犯罪性を有する SM、神経症的で自己破壊的な SM らについては 「支持できない SM」として切り離している。後者のような欲望が、「ボトムが協力的なパ ートナーに喜んで求めるような、コントロールされた拘束、拷問、支配」である可能性はな いのだろうか。 少なくともシュタインの主張においては、 Q やエアリエルのような存在はイ メージできない。また、シュタインは「正気」とは、現実とファンタジーを明確にわけるこ とができることだと述べてもいるが、日常に侵食してしまうような S/M についてはどのよ うな検討がされるのだろうか。

カリフィアは、サドマゾヒストと、犯罪者や不健全な人びととの区別について、以下のように述べている。

パートナーの一方が、もうひとりの人のパートナーを身体的に虐待したり、感情的に支配したりする関係性は、しばしばサドマゾヒズム的な関係性であると描写される。新聞は日常的に、性的殺人犯やレイプ犯をサディストだと言及する。机上の心理学者たちには、自分を苦しめたり、生存を脅かしたりする状況に頻繁に巻き込まれる友人をマゾヒストだとラレベリングする悪癖がある。不健全な関係性、性器ないし性的要素をともなう暴力的な犯罪、自己破壊的なふるまいというものは、たしかに存在する。……〔このような〕強制的な自殺的な活動と、性的サドマゾヒズムを区別したいと考える(Califia 1988: 118)。

一方、シュタインは2000年版の文章にて、以下のように述べている。

1987年に私たちは、社会構造と個人の幸福の両方の観点から、明らかに擁護できるものと、擁護できないか、少なくとも非常に疑問のあるものとのあいだに線を引こうとしていた。それは、私たちがシリアルキラーではなく、配偶者に暴力をふるう者でもなく、

児童虐待者でもないことを証明し続けなければならないという前提からなる議論ではなく、私たちが勝てると考えた前提に議論をシフトさせようとする意識的で意図的な試みだった。もちろん、このような戦略の道徳性は、誰が取り残されるかにかかっている (stein 2000)。

シュタインの議論の先に、ここで彼がある意味では批判的に言及しているともいえる「勝てると考えた前提に議論をシフトさせる試み」ではないものがあるのだとしたら、少なくともカリフィアが上記で述べている区別との違いが明白なものである必要があるだろう。その区別があるとしたら、シュタインは「自分たちが支持できない S/M がある」と明示したことであると思われる。しかし、実のところ、ここにあるのは「S/M ではないもの」として支持しないか、「支持しない S/M」として支持しないかの違いであり、そこでの線引きは実に似通ったものであるように思われる。シュタインは、(彼が支持しうる S/M において)おそらく固定化される傾向にあった SSC それぞれの要素の意味を拡大させたのであろうが、そのことは上記の意味での「勝つための試み」を取り消すようなものでも、違う議論へとシフトするような試みでもないように見えてしまう。

このような「勝つための戦略」ではない仕方で、現時点の私は、今後の議論を進めようとしているところがある。そのことは、SSC のような戦略をはじめとする議論の蓄積を無に帰すというわけでもなく、シリアルキラーや DV、児童虐待を容認したいわけでもまったくない。ここで繰り広げられているような戦略のシフトではない方向で、SM や暴力のなかで生きる人びとの生をもう一度見つめ直してみたいのである。常識的理性では理解しがたいSM について、非当事者に説明するための諸戦略が導き出した蓄積から学びながら、同時にこのような戦略に異議を唱える声や研究から学びはじめることはできないのだろうか。パートナーに暴力をふるったり、子どもを虐待したりする人やその状況に見いだされうる SMとの接点を見つめながらもう一度検討しなおしてはいけないのだろうか。くり返すが、ここで私は、暴力・虐待研究の蓄積を壊したいわけでも、いっさいの暴力・虐待を容認したいわけでも決してないし、SM実践者を犯罪者や病人だとする烙印を押したいわけでは到底ない。そうではなくて、上記に見られるような線引きによってこそ、窮地に追いやられる人びとの存在が気がかりなだけである。病理的なナラティブにこそビッチーが危惧しているような正常化のプロセスに抗するものがあるのだとすれば、この営みそのものが、欲望の肯定をめぐるさまざまな問いを提起しているのではないだろうか。

暴力や支配そのものを直視した観点としては、坂井はまなが残した記述がとても重要だと考えている。

あらゆる関係は力関係から逃れられない。マッキノンやドウォーキンらのように、その 力関係は暴力だということもできるだろう。しかし、暴力だからといって、そうした関 係すべてを否定してしまうことは、他者との繋がりのなかでの新しい可能性に対して 閉ざしてしまうことになってしまう。性は、自己と他者の存在をめぐる一種の暴力だからこそ、社会とは別の関係を作り出し、何かを変えていくポテンシャルを持ち得る、と私は考える。……問いを開き続け、多様な回路を用意すること、それは理解不可能性への苦痛ではなく、他者との差異を快楽に変えていく過程であるはずである(坂井 2009: 244-247)。

暴力や虐待において見出されるような狂気を思わせる生は、拒絶したくなるようなものだと思う。そのような人間たち自身や、世間によって作り上げられた内なる規範を、何度でも何度でも破壊することが求められているのではないだろうか。

【参考文献】

- American Psychiatric Association. 2013, *Diagnostic and statistical manual of mental disorders. Fifth Edition: DSM-5*, American Psychiatric Association(日本精神経学会監修、高橋三郎・大野裕監訳 2014『DSM-5——精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院)。
- Benjamin, Jessica. 1988, *The Bonds of Love: Psychoanalysis, Feminism, and The Problem of Domination*, Pantheon Books. (寺沢みづほ訳 1996『愛の拘束』青土社)。
- Califia, Pat. 1988, Sapphistry: The Book of Lesbian Sexuality Third Edition Revised, Naiad Pr. (原美奈子訳 1993『サフィストリー――レズビアン・セクシュアリティの手びき』太陽社)。
- ——1994, *Public Sex: The Culture of Radical Sex*, Cleis Press. (東玲子訳『パブリック・セックス——挑発するラディカルな性』青土社、1998)。
- カリフィア, パット・東玲子 (インタヴュアー) 1995「人々がセクシュアリティに関して仮定したすべてを疑問視すること」、ダイス編集部 1998『DICE TALK――骰子カッティング・エッジ・インタヴュー集』。
- コリンズ,ウィルキー,2000『ウィルキー・コリンズ傑作選11:方と淑女』臨川書店。
- Dymock, Alex. 2012, "But Femsub is Broken too!: On the Normalization of BDSM and the Problem of Pleasure," *Psychology and Sexuality*, vol.3 (1).
- Goleman, Daniel. 1985, "New Psychiatric Syndromes Spur Protest," *New York Times*, 19 November 1985.
- Hébert, A. & Weaver, A. 2015, "Perks, Problems, and the People who Play: A Qualitative Explration of Dominant and Submissive BDSM Roles," *The Canadian Journal of Human Sexuality*, vol.24 (1).
- Herman, Judith. 1992, Trauma and Recovery: The Aftermath of Violence—From Domestic Abuse to Political Terror, Basic Book. (中井久夫訳 1999『心的外傷と回復

- <増補版>』みすず書房)。
- Herzl-Betz, Rachel. 2015, "A Painfully 'Nice Family': Reconstructing Interdependence in Wilkie Collins's The Law and the Lady," *Journal of Literary and Cultural Studies*, vol.9 (1).
- 東玲子 1993「訳者あとがき」、カリフィア、パット、東玲子訳『パブリック・セックス―― 挑発するラディカルな性』青土社。
- Kittay, Eva Feder. 1999, Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency, Routledge. (岡野八代・牟田和恵監訳 2010『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』 白澤社。
- 小西真理子 2016a「ケアの倫理に内在する自立主義――相互依存・依存・共依存の検討を 通じて」『倫理学年報』vol.65。
- ——2016b「DV における分離政策のオルタナティヴのために——リンダ・ミルズおよび修 復的正義の視点」『生存学研究センター報告』vol.24。
- ——2017『共依存の倫理——必要とされることを渇望する人びと』晃洋書房。
- ----2019 「親をかばう子どもたち-----虐待経験者の語りを聴く」 『現代思想』 vol. 47(12)。
- 厚生労働省「子ども虐待対応の手引き(平成 25 年 8 月改正版)」2013 (最終閲覧日: 2021

 年
 3
 月
 12
 日
 、
 - https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/13082 $3\text{-}01.\text{html})_{\,\circ}$
- クラフト=エビング, リヒャルト・フォン、柳下毅一郎訳 2002 『変態性欲ノ心理』 原書房。
- Leo, John. 1985 "Behavior: Battling over Masochism: Psychiatrists and Feminists Debate "Self-Defeating" Behavior," *Time*, 2 December 1985.
- Lindden, R., Pagano, D., Russell, D. & Star, S. (eds.), 1982, *Against Sadomasochism: A Radical Feminist Analysis*, Frog in the Well.
- 松沢呉一 2019『マゾヒストたち――究極の変態 18 人の肖像』新潮社。
- 内閣府男女共同参画局 2018「男女間における暴力に関する調査(平成 29 年度調査)」内閣府 男 女 共 同 参 画 局 ホ ー ム ペ ー ジ (最 終 閲 覧 日 : 2021 年 3 月 2 日 、 http://www.gender.go.jp/policy/no violence/e-vaw/chousa/h29 boryoku cyousa.html)。
- 日合あかね 2005a 「『女性のマゾヒズム』 再考—アメリカにおける SM 論争を中心に—」 『女性学年報』 vol.26.
- ----2005b「女性の性的自立におけるマゾヒズム的行為体の可能性」『フォーラム現代社会学』vol.4.
- 信田さよ子 2004 『夫婦の関係を見て子は育つ——親として、これだけは知っておきたいこと』 梧桐書院。
- ----2009『共依存·からめとる愛』朝日新聞出版。

- ——2014「アディクションと家族——『共依存』と『AC』を超えて」『臨床倫理学』vol.14 (4).
- 及川卓 2014「性的マゾヒズム障害、性的サディズム障害」、神庭重信 (総編) 2014『DSM-5 を読み解く 5』中山書店。
- Peterson, C., Maier, S. & Seligman, M., 1993, *Learned Helplessness: A Theory for the Age of Personal Control*, Oxford University Press. (津田彰監訳『学習性無力感――パーソナル・コントロールの時代をひらく理論』二瓶社)。
- ポーラン, ジャン著、澁澤龍彦訳 1992「奴隷状態における幸福」『O 嬢の物語』河出書房新社。
- Prior, Emily, 2013, "Women's Perspectives of BDSM Power Exchange," *Electronic Journal of Human Sexuality*, vol.16.
- レアージュ、パーリーヌ著、澁澤龍彦訳 1992『〇嬢の物語』河出書房新社。
- 龍島秀広 2011「『暴力』の心理的メカニズム——DV について~『DV のサイクル』、『学習性無力感』と『心理的支配』」『児童養護』vol.42 (3)。
- ----2013「暴力と支配の心理学」『こころの科学』vol.172。
- 斎藤学 1995「共依存と見えない虐待」斎藤学編 1999『依存と虐待』日本評論社。
- ---1996『アダルト・チルドレンと家族--心のなかの子どもを癒す』学陽書房。
- ----1997「ウォーカー博士について」斎藤学監訳、穂積由利子訳『バタードウーマン-----虐待される妻たち』金剛出版。
- ——2009 「エロティシズムとアディクション——現代人の恋愛、共依存、親密性」 『アディクションと家族』 vol.26 (1).
- ——2004『「自分のために生きていける」ということ——寂しくて、退屈な人たちへ』大和 書房。
- 坂井はまな 2009「海外 BDSM 界における<日本>イメージ―快楽の活用とジェンダー」 川村邦光編『セクシュアリティの表象と身体』臨戦書店。
- Seligman, Martin E. P. 1975, *Helplessness: On Depression, Development, and Death*, W.H. Freeman and Company. (平井久・木村駿監訳 1975『うつ病の行動学——学習性絶望感とは何か』誠信書房)。
- Sheaf, Anne Wilson, 1989, Escape from Intimacy: Untangling the "Love" Addictions: Sex, Romance, Relationships, Harper San Francisco. (高畠克子訳『嗜癖する人間関係——親密になるのが怖い』誠信書房)。
- Snell, J. E, Rosenwald, R.J. & Robey, A., 1964, "The WifeBeater's Wife," *Archives of General Psychiatry*, vol. 11.
- stein, david, 2000, "Safe Sane Consensual," (最終閲覧日 2021 年 3 月 2 日: http://www.leatherleadership.org/library/safesanestein.htm)。
- ——2002, "Safe Sane Consensual: The Making of a Shibboleth," VASM Scene, vol.20.

- Walker, Lenore E. 1979, *The Battered Woman*, Harper & Row. (斎藤学監訳 1997『バタードウーマン——虐待される女たち』金剛出版)。
- 山田正行 2012「アイデンティティと歴史の自己教育的研究 (V) ——エディプスコンプレックス、去勢コンプレックス、デモーニッシュなものに即して」『大阪教育大学紀要』 vol.61(1).
- Young, Madison. 2009, "Thoughts on Rope, Submission and Feminism," in Harrington Lee. (ed.), *Rope, Bondage, and Power*, Nazca Plains.

[付記] 本研究は、JSPS 科学研究費 JP19K12922 の助成を受けたものである。